

野田市消防本部 Instagram（インスタグラム）運用方針

野田市消防本部では、火災予防に関する情報のほか、野田市消防本部の取り組みやイベント等、消防に関する様々な情報を発信するために野田市消防本部公式 Instagram（以下：当アカウント）を開設します。

ソーシャルメディアの活用については職員が容易に情報を発信できる一方で、意図せずして利用者の方々の感情を害してしまったりするおそれがあるため、利用者の皆様に誤解や混乱が生じないように、下記のとおりアカウントの運用方針を定めます。

1. アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディア名：Instagram
- (2) Instagram アカウント名：野田市消防本部【公式】
- (3) ユーザーネーム：fdnoda__official
- (4) URL：https://www.instagram.com/fdnoda_official
- (5) 開設日 令和5年3月1日

2. アカウント運営管理者

運営管理責任者：野田市消防本部 総務課長
運営管理者：各所属長、広報戦略チームリーダー

3. アカウント運営担当者（投稿者）

野田市消防本部 広報戦略チーム、各所属担当職員

4. 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、コメント機能等を活用した投稿などを自由に利用することができます。
- (2) コメント機能等を活用した投稿に対しての回答は原則行いません。
- (3) 各分野の施策や事業内容に関するご意見・ご質問は、野田市公式ホームページの各課へのお問い合わせの中にある「専用お問い合わせフォーム」をご利用ください。

5. 注意事項

当アカウント運用にあたって、下記内容を含むコメントや投稿は禁じます。違反した、または違反する恐れがあるとアカウント管理者が判断した場合には、事前に通告することなく投稿及びアカウントに対し、適切に対処します。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの

- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 犯罪行為を助長するもの
- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏洩する等のプライバシーを侵害するもの
- (8) 野田市又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権を侵害するもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (10) 他のユーザー又は第三者になりすますもの
- (11) 虚偽又は著しく事実と異なるもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (12) 同一ユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のコメント
- (13) 有害なプログラム等
- (14) わいせつな表現等を含むもの
- (15) 当消防本部が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (16) Instagram の利用規約に反すると思われるもの
- (17) その他野田市消防本部が不適切と認める情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. アカウントのブロックについて

上記禁止事項の(1)から(17)までに該当するコメントを投稿したユーザー又は Instagram の利用規約に反し虚偽の個人情報を提供したり、許可を得ることなく他人のアカウントを使用したりしていると判断したユーザーに対しては、アカウントをブロックする場合があります。

7. 「シェア」機能の利用について

必要に応じ、他の SNS アカウントが行った投稿をシェア（リツイート、リポスト等）することがあります。ただし、当該投稿を行ったアカウント自体や、そのアカウントが行った他の投稿内容に対する賛同や指示等の意思を必ずしも示すものではありません。

8. 「いいね」機能の利用について

必要に応じ、他の SNS アカウントが行った投稿に対し「いいね」を行うことがあります。ただし、当該投稿を行ったアカウント自体や、そのアカウントが行った他の投稿内容に対する賛同や支持等の意思を必ずしも示すものではありません。

9. 「フォロー」機能の利用について

必要に応じ、他の SNS アカウントをフォローすることがあります。ただし、そのアカウントが行ったすべての投稿内容に対する賛同や指示等の意思を必ずしも示すものではありません。また、当消防本部においてフォローし続けることがふさわしくないと判断した場

合には、許可を得ることなくフォローを解除する場合があります。

10. 「タグ付け」機能の利用について

必要に応じて、投稿内容に関連した他のSNSアカウントをタグ付けすることがあります。ただし、そのアカウントが行ったすべての投稿内容に対する賛同や支持等の意思を必ずしも示すものではありません。また、当消防本部において投稿内容をタグ付けし続けることがふさわしくないと判断した場合には、許可を得ることなくタグ付けを削除する場合があります。

11. 知的財産権

- (1) 当アカウントで発信された情報について、野田市消防本部が承認した場合（当該情報に関して権利を持つ第三者がいる場合は、野田市消防本部を通じ当該第三者の承諾を取得することを含む。）を除き、野田市消防本部に無断で転載等を行うことはできません。私的使用又は引用等著作権法上認められた行為により引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。
- (2) 利用者が投稿したコメント等にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは野田市消防本部に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、野田市消防本部に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (3) 第三者が投稿した画像及び動画を当アカウント上での再投稿を行う場合があります。当該再投稿にあたっては、その利用目的を特定し、当該第三者が著作権者であることを確認し、利用及び改変等の許諾を得たうえで当アカウント上での再投稿を行います。当該画像及び動画にかかる著作権等は、当該投稿を行った当該第三者本人に帰属しますが、再投稿されたことをもって、当該第三者は野田市消防本部に対し著作人格権を主張せず、行使しないものとします。

12. 免責事項

- (1) 野田市消防本部は、当アカウントでの運用には細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 野田市消防本部は、当アカウントでの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 野田市消防本部は、利用者間、あるいは利用者と第三者のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 野田市消防本部は、上記の他、当アカウント等に関する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 野田市消防本部は、当運用指針の内容を、予告無く変更する場合があります。

(6) 当該アカウントの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

13. その他

アカウントは、メタ・プラットフォームズ社のシステムによって運用されているので、Instagram社のシステム運用状況に関しては、野田市消防本部では一切お答えすることができません。また、Instagramサイト、メタプラットフォームズ社並びに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法及び技術的な質問に関しても、野田市消防本部は、一切お答えすることができません。

この運用方針は令和5年3月1日から適用します。